

7/1(完)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 25日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿



提出者

住所 宮崎市高千穂通1丁目4番30号

氏名 株式会社 志多組

代表取締役社長 志多宏彦

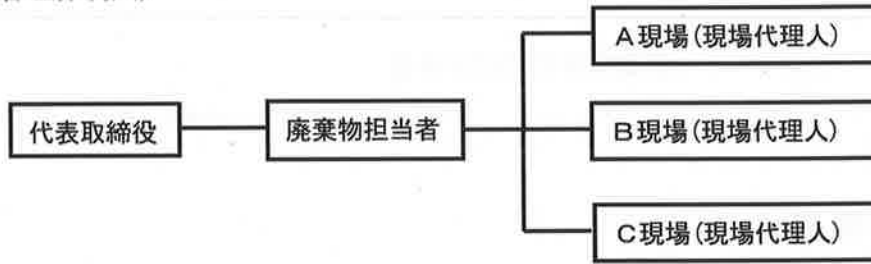
電話番号 0985-24-3151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 志多組
事業場の所在地	○宮崎市高千穂通1丁目4番30号 宮崎県内の各工事現場(宮崎市内を除く)
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和2年度売上高 85億円
③ 従業員数	128名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	発生廃棄物 → 自社運搬又は → 産業廃棄物処理業者 収集運搬会社

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化を推進する。 ・過剰な資材発注を減らす。 ・分別の徹底を図る。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続し、強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：金属くず、廃プラスチック、木くず、紙くず、がれき類、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず等 取組：混入しないよう種類別にボックスを配置し、関係業者に周知する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在の取り組みを継続し、強化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能な廃棄物については、可能な限り再資源化を行う業者へ委託する。</li> <li>電子マニフェストを積極的に利用し、マニフェスト管理の充実を図る。</li> <li>電子マニフェスト利用業者、優良認定処理業者への委託を優先する。</li> </ul>	

② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・これまで実施した取組を継続し、強化する。	
※事務処理欄		





